

あなたの悩み、ちょっと話してみない？

☐家族のこと

・お父さん・お母さんにたたかれたり、嫌なことを言われた。

☐学校のこと

・学校に行きたくない。

☐こころのこと、自分のこと

・こころや体がつかれてしまった
・体や性別のこと

☐友達のこと

・友達にたたかれたり、嫌なことを言われた。 など

どんなことでも気軽に相談してね



滋賀県こころのサポートしが LINE相談

<相談時間> 毎日16時～24時

※令和8年3月17日(火)～令和8年3月31日(火)の期間は
小学生から大学生の方は、12時～16時も相談できます。

※滋賀県在住、通勤・通学されている方対象



どんなことでも相談してね
専門の相談員が
秘密を守って話を聞くよ

下の二次元コードから
LINEの友だち登録を
して相談してね



【問い合わせ】 県障害福祉課〈077-528-3548〉 県子どもの育ち学び支援課〈077-528-3457〉